



自転車乗車用ヘルメットの購入を補助します！



① 実施期間

2025年度までを予定。(期間内に一人一個まで)

受付期間：毎年度4月1日から3月10日まで

② 対象

- ・申請年度末に、満7歳以上満18歳以下である児童等生徒等
- ・申請年度末に、満65歳以上である高齢者

が使用するために西尾市内の店舗で購入した、

新品の、安全性の認証を受けた、自転車乗車用ヘルメットの購入費

安全性の認証について

ヘルメットの購入時に、次の安全認証マークが付されていることを確認してください。

- ・SGマーク ・JCFマーク
- ・CEマーク ・GSマーク
- ・CPSCマーク

※CE マークは自転車乗車用の規格であるCE(EN1078)に限ります。

③ 補助額

購入費の2分の1 (上限 2,000円 10円未満切捨て)

④ 添付書類

ヘルメットを購入した日から30日以内に(ただし、30日以内であっても3月10日まで)に、次の書類①～⑦をすべてそろえて危機管理課にご提出ください。(窓口または郵送)

記入するもの(様式は市のウェブサイトからダウンロードまたは危機管理課窓口で配布)

- ① 西尾市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)
- ② 同意書兼誓約書(様式第2号)
- ③ 西尾市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金交付請求書(様式第5号)

コピーしたもの(写し)を提出するもの(紙一枚にまとめてコピー可)

- ④ ヘルメット使用者の本人確認書類の写し(マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証など)
- ⑤ 通帳等の写し(補助金振込先とする口座の内容が分かるもの) ※メモは不可
- ⑥ 領収書の写し(但し書き等でヘルメットの領収書と分かるもの) ※宛名が無いものは不可
⇒ 領収書に対象のヘルメット単体の金額の記載がない場合、領収書の写しに加え、対象のヘルメット単体の購入費が分かる明細書(レシート等)の写しも必要

安全性の認証マークを確認できるもの

- ⑦ ヘルメット現物、保証書等の仕様の分かる書類の写し、ヘルメット本体の認証マーク写真など
※現物等は窓口で確認。郵送の場合は書類の写しや写真等を印刷して添付